

支部の総会に積極的に参加しましょう！

尾北民商は5月31日(日)午前、大口町健康文化センターにて、第70回定期総会を開きます。各支部ではこれに先立って支部総会を行います。



総会は支部の1年間の総決算であるとともに、普段会わない会員同士が顔を合わせて言葉を交わし、民商の仲間であることを再確認する貴重な機会です。

班・支部の声を本部を通じて県や全国に届けるうえでも大きな役割を果たしており、民商の民主的な運営に欠かせません。

民商運動の活発さは私たちの権利を守る力です。総会に参加できる人は、最寄りの役員か事務局に、あらかじめ連絡をお願いします。支部ごとに異なりますが総会后に懇親会、持ち帰りのお弁当など飲食の提供を行ないます。

皆さん支部総会にご参加ください。

尾北民商
ニュース
2026年
4月20日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

原油問題の緊急調査は4/20(月)まで！

「ホルムズ海峡封鎖等による影響緊急調査」は、20日(月)までは間に合います。尾北民商にファクスしてください。

個々の業者の声を、全商連を通じて政府に、愛商連から県に伝えて要請します。困っている人はぜひ回答をお願いします。

尾北民商内からの声の抜粋

- ・食材の高騰が止まらない。ものによっては半年前の2倍を超えている。(飲食)
- ・3月に器具の展示会に行ったら、メーカー側は口をそろえて「4月からは1.5倍になる。買うなら今だ」と言っていた。(理容)

- ・商社が「鉄筋を出せないで新しい契約は結ばない」と言っている。いま請けている仕事が終わった後にどうなるのか。(鉄筋)
- ・資材が高い。品切れしている物もあり、電気・照明器具は3ヶ月は入らないといわれた。(建設)



引き続き消費税減税・インボイス廃止の署名を！

開業したばかりの人からの記帳・申告の相談を受けると、「取引先に仕事を請ける前提として求められたので、開業届とあわせてインボイス登録を行なった」という例が増えていきます。

インボイス登録者は消費税の申告納税者になること、政府の予定では特例がどんどん縮小し、事業者の負担が年々増えていくことなどを民商で説明されて初めて知る人もいます。



今、多くの人確定申告を経て負担を実感しています。ここ数年は、コロナ禍、ロシアの侵略戦争によるインフレ、

アメリカの金利変更による円安、そしてアメリカ・イスラエルのイラン攻撃からの原油逼迫と、逆風が重なって地域の業者の負担は増すばかりです。

中小業者と日本経済にとって、何よりも必要なのがインボイス制度の撤廃と、消費税の減税・廃止です。消費税を一律5%に下げれば複数税率はなくなり、インボイス制度の存在意義も消えます。

民商は引き続き「消費税5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める請願署名」「インボイス制度廃止と、負担を軽減する『2割特例』『8割控除』の継続を求める請願署名」を集めています。皆さんご協力をお願いします。

労働保険の年度更新のお知らせ

昨年同様に更新事務への協力をお願いします。書類の提出が一人でも遅れると尾北民商の労保組合全体に影響してしまいます。

また尾北民商事務所2階にて、年度更新手続きの相談を右記の通り行ないます。

4月20日(月)、4月21日(火)

10~12時、13時30~17時

持参する物 各種提出書類、賃金台帳、〈令和7年4月1日~令和8年3月31日〉の元請工事の分かるもの、会社ゴム印、その他文房具・計算機など